

●農業機械の安全標識

なぜ？

ほとんどの農業機械には、下の写真のような安全標識が商品に貼ってあります。危険の程度によって、異なる標識が貼られます。

そこで…

対策ポイント

各安全標識の解説をします。

- | | | |
|----|---|--|
| 1. |  | 注意事項を守らなかった場合、死亡または重傷を負うことに至る切迫した危険状況を示しています。 |
| 2. |  | 注意事項を守らなかった場合、死亡または重傷を負う可能性がある危険状況を示しています。 |
| 3. |  | 注意事項を守らなかった場合、軽傷または中程度の障害を負う可能性がある危険状況を示しています。 |



図1 燃料タンク付近の「危険」マーク

(マークには「給油口に火を近づけると火災になるおそれがあります。給油中はエンジンを停止してください。」と記述。)



図2 自脱型コンバインの手こぎ部分付近の「警告」マーク

(マークには「定置脱こくをするときは、チェーン等に十分注意して作業してください。服のそでや手が巻き込まれてケガをするおそれがあります。」と記述。)



図3 もみすり機のベルトカバー付近の「注意」マーク

(マークには「運転中又は回転中にカバーをあけると回転物に触れ、ケガをすることがあります。カバーをあけないでください。」と記述。)